

# 令和8年小川村議会3月定例会会議録

( 第 5 号 )

招 集 年 月 日	令和8年2月13日			
招 集 の 場 所	小川村議会議場			
開 議	令和8年3月10日		午前10時00分	
出 席 議 員	1 番	坂 井 正	7 番	小 林 和 人
	2 番	新 井 幹 夫	8 番	大 久 保 利 廣
	3 番	塚 田 綾 子	9 番	山 本 陵
	5 番	和 田 一 秀	10 番	峰 村 正 一
	6 番	西 沢 哲 朗	11 番	松 本 敏 照
欠 席 議 員	なし			
不 応 招 議 員	なし			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	染 野 隆 嗣	総 務 係 長	中 島 剛 信
	副 村 長	小 林 裕 一 郎	企 画 財 政 係 長	森 学
	教 育 長	北 田 愛 治	総 合 戦 略 推 進 室 長	西 澤 秀 仁
	総 務 課 長	大 日 方 浩 和	社 会 福 祉 係 長	伊 藤 義 彦
	住 民 福 祉 課 長	高 木 一 仁	建 設 係 長	北 村 亮
	建 設 経 済 課 長	高 羽 哲 夫	教 育 次 長	清 水 栄 二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	竹 村 広 義	書 記	伊 藤 正

## 議 事 の 経 過

令和 8 年 3 月 10 日

(午前10時00分)

### 開 会 宣 言

○議長（西沢哲朗） ただ今の時刻は午前10時です。出席議員は10人全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

### 議事日程の報告

○議長（西沢哲朗） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

### 日程 1 議案審議（質疑）

○議長（西沢哲朗） 日程 1 議案審議、質疑であります。

### 議案第 9 号 専決処分事項の承認を求めることについて

#### （令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 7 号））

○議長（西沢哲朗） 議案第 9 号専決処分事項の承認を求めることについて、すなわち、令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 7 号）を議題といたします。

本件については既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての質疑を終結いたします。

### 議案第 11 号 小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

○議長（西沢哲朗） 議案第 11 号小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、を議題とします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。

○議長（西沢哲朗） 9 番 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） お尋ねします。議案第 11 号小川村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、ですが、その議案の説明の中

で、子供の育ちを応援し、子供の良質な育成環境を整備することを目的とし、子ども子育て支援法に基づく、地域子ども子育て支援事業として、令和8年度から全国の自治体において実施されるとの説明でしたが、子ども家庭庁の子ども誰でも通園制度についての概要説明の中では、すべての子育て世代に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、就労要件を問わず柔軟に利用できる新たな通園給付ですと説明されています。この制度の意義と、小川村における制度の役割をお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 子供誰でも通園制度でございます。制度の意義ということではありますが、この制度全体の位置付けとしまして、本事業は、保育の代替ではなく、子育て家庭を支えるための新たな支援の選択肢の1つということとなります。子供を預かること自体が目的ではなく、子供と家庭を支えることを目的としたもので、村もその制度に則った運営を考えております。以上になります。

○議長（西沢哲朗） 9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 委員会の中では、他の自治体に住民票がある方の子ども誰でも通園制度の利用により、タイミング次第では村民のお子さんに不利益を受ける場合もあるとのことでしたけども、そのことに関しての見解をお伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 里親の方の利用で先行予約が入っていた場合に、既存の住民の方が同日にかぶった時、利用をお断りする可能性があるという園長からの説明でありました。このことにつきましては、保育士の利用園児、児童に対する配置基準が定められていることから回答させていただいております。ただ、利用者が多く保育士に不足が生じる見込みの際は、お断りを第一と考えるのではなく、例えば配置人員の組み替えですとか、可能であれば補助員を増員し受け入れると、柔軟に対応していくといったようなことで、第1はなんとか受け入れを可能にする方向で検討し、どうしても職員が足りない場合はお断りをすると、別の日の利用をお願いするといったようなことで進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この制度自体が、全国同時に始まる制度ですので、村のことだけを考えればいいというわけにはいきませんが、今言われたその定員であったり配置人員であったりというのを考えますと、私が言うまでもないことですが、行政としてなるべく村民益となるような調整をしないといけないと考えますが、

その具体策があるのか否か、お伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 村独自のものが、どのようにお考えかということですが、一般質問の中で松本議員さんより、この条例に村独自のものは設けてあるかと質問がございました。その中で、今はまだ考えていないと、盛り込んでいないということであります。本条例は、拙速に事業を広げるものではなく、乳幼児の安全と保護者の安心を優先的に段階的に丁寧に進めていく、そのような条例、制度設計をしております。ただ、あまりこの制度にがんじがらめにならないようにですね、考えてまいりたいと思います。例えば、緊急性の高いものというものがあつた場合、お母さんからSOSがあつたような場合につきましては、たとえそこに同日の利用申し込みがあれば、そこはちょっと優先的にそちらの方を利用いただくといったようなことで、柔軟にといいますか、臨機応変な対応で進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

### **議案第12号 小川村税条例の一部を改正する条例制定について**

○議長（西沢哲朗） 議案第12号小川村税条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

### **議案第13号 小川村健やか成長祝い金支給条例の一部を改正する条例制定について**

○議長（西沢哲朗） 議案第13号小川村健やか成長祝い金支給条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） お尋ねをします。この案件についてはどんな背景を持って小川村として対応しているのかと、それと合わせまして、他町村の動きというのはどん

な程度で把握してありますか。以上2点お願いします。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） まず、背景であります。本改正につきましては、出生数の増加を目的にするものではございません。子育てしやすい村としての姿勢を示すものであり、若い世代の定住促進に資するものとしてこの改正案を上程したものであります。また、他町村につきましては、信濃町、飯綱町であります。現状に変更はないようであります。以上であります。

○議長（西沢哲朗） いいですか。他にございせんか。質疑はありますか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

#### **議案第14号 小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について**

○議長（西沢哲朗） 議案第14号小川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について、を議題といたします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） お尋ねをします。小川村、非常備とそれから常備と2種類の消防体系があるわけですが、両方とも同じ規定という考え方ですか。それとも非常備の独自性なのかと。それと合わせまして、他町村の動きはどのように把握してありますか。以上2点、お願いします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） このことにつきましては、常勤、非常勤と言いますか、消防団員についての改正でありますので、その金額の改正でありますので、お願いしたいと思います。また、他町村のことにつきましては、これも国からの指示と申しますか、それに伴いましての条例改正でありますので、同様に改正しているものと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） ここで言う小川村消防団員というのは、その常設も小川村消防団員として同じ捉え方でいいんですかね。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 消防団員ですので普通の団員とそれから機能別と一緒にだと理解しています。

○議長（西沢哲朗） よろしいですか。小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 機能別云々はあくまでも小川の非常勤の消防団員ですよね。で、  
どういう体系になっているのか。長野消防局の新町署からの派遣という格好になっ  
てるのが、要は常設消防がありますよね小川村としても。だから、その人たちも同  
じとしてこの条例が適用されるのか、そこを聞きたかったんですが。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） すいません、はっきりしたお答えをしてなくて申し訳ないん  
ですけども、消防署の職員とはまた別であります。あくまで消防団員ということに  
なります。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

#### **議案第 15 号 小川村過疎地域持続的発展計画の変更について**

○議長（西沢哲朗） 議案第 15 号小川村過疎地域持続的発展計画の変更について、を議題  
といたします。本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行  
います。質疑のある方は発言願います。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） お尋ねします。まず初めに、委員会で質問をしましたが、  
答弁をいただいておりますので、ここで回答いただきたいのですが、議案第  
15 号別冊の 3 ページ中ほどになりますが、地域資源を再確認し、自然環境、農地、  
既存施設を生かした滞在・体験型農林業の展開を図ることが求められている。とあ  
りますが、ここで言う求められているとはどこから求められているのか。これは質  
問ではなく、まず委員会での回答を建設経済課長の方からお願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） ただ今、山本議員から建設経済課長を指名していただきました  
けども、このページにつきましては、最初の基本的な事項として、その中のア、イ、  
ウ、とある社会経済的発展の方向の概要ということで記述してありますので、この  
計画全体の土台の部分の認識になります。したがって、建設経済課長ではなく私  
の方から回答させていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。その上  
で、まずこのページの作りですが、題名の中にも、項目名にもありますように、発  
展の方向の概要というものを記述してありまして、このページの構成としますと、  
時代背景とか、時代の流れ、時代のニーズを捉えた上で、それに対してどのように

答えていくかという基本的なことを記述してございます。そして、この3ページの中で、今、山本議員がご質問いただきました中ほどの求められているという言葉がありますけども、このページには4か所、求められているという表現を使っております。いずれも、時代の流れとか、時代背景、それらを記述した上で、今、時代はそういうニーズを持っているだろうと。時代のニーズを捉えた上で、小川村は何をしようとしているかというものを記述してありますので、求められているという表現は、時代が求めている、時代のニーズであるという認識をこの求められているという表現に込めております。で、4か所求められているという言葉を使っているんですが、今ご質問のありました滞在・体験型農林業の発展を図ることが求められているという部分は、都市部との交流を一層拡大するということとか、交流人口が増加しているということ踏まえた上で、時代がそういう農業に触れるということ求めているという書き方をしております、これは田園回帰の方向性を踏まえた上で、農村部である当村が、交流人口を増やしたり移住、定住を促進していくためには、こういった農業、体験型農業の展開を図る、そういったことが必要であろうと、それが求められていることであろうということで記載させていただいてるものでありまして、個別具体的にどこかの団体等から求められているという、そういった意味で使用しているものではございません。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 担当課の方にお尋ねしますが、そもそもですけども、過疎地域持続的発展計画のこの策定の目的と、策定することにより、小川村にとってのメリット、デメリットあると存じますが、今、副村長の方からも答弁いただきました。重複するかもしれないですけども、担当課の方からもお願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 過疎地域持続的発展計画の作成の目的と、小川村にとってのメリット、デメリットというご質問でございますけれども、この計画につきましても、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法というものが令和3年に始まっておるわけですが、それに伴いまして作成をしているということでありまして、策定の目的とすれば、この計画は、法の目的にあるように、小川村の持続的発展を推進していくために、小川村のさまざまな課題と、それを解決するための施策を明確化するための計画として捉えているものであります。メリットといたしまして、法の第14条に規定がされているのですけれども、過疎債の発行が可能になることということで、税収が2億円弱で非常に自主財源が乏しい小川村に取りまして、

起債の償還額の70パーセントが交付税で措置されるという、過疎債は非常に重要な財源となっているということで、メリットがあります。また、デメリットといたしましては、過疎債は有利な起債ではありますがけれども、村の負債であることには変わりはありません。その中で慎重に計画的な発行をしなくてはならないということと、また、対象とする事業の見極めも重要であるというふうに思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員）先ほど、先般の委員会での回答漏れの部分というのを副村長の方からご回答いただいた件ですけれども、なぜあのような細かいことにこだわって質問しましたかと申しますと、今回のこの計画に限ったことではありませんが、国から求められるさまざまな計画があるわけですけれども、この過疎地域持続的発展計画においても、課題とされる大枠というのはほぼ全国共通はしている中で、これを村に当てはめて課題を分析、細分化しますと、全国共通の内容とは違ったものとなってくると考えます。ですが、この計画書を読み解くと、課題に関してあたかも小川村を知らない人間が抽象的に捉えた村の課題を書いたように読み解けるためお尋ねをしたのですけれども、改めて総務課長と建設経済課長にお尋ねしますが、この計画の課題っていうのが的確に村の課題を捉えているのか、お伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） この計画について、的確に村の課題を捉えているかというご質問ですけれども、小川村ではこれまでも過疎法に則った過疎計画というものを策定してきたところであります。時代の変化を取り入れながら、様々な課題を捉えて計画に取り込んできておりまして、多くの蓄積があるものと考えております。今回の議案につきましても、村の課題についてほぼ網羅しているものと捉えております。今後、この計画に記載されていない課題や事業を実施する必要がある場合には、軽微の変更として県へ届ける。または議会の議決をいただいて変更が可能であり、柔軟に対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） この計画につきましては、昔からの計画、それから新たに計画したもの等がありますけれども、計画に載っていないものは起債対象にならないということになりますので、今後想定されうる、考えうる事業について職員全員で話し合った計画となっておりますので、この範囲につきましては的確というふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 言い方悪いかもしれませんが、計画書は確かに国の支援を受けるために必要不可欠なもので、また、この村の中で人員が限られている中で、様々な計画を策定していくということは、この作業自体がとても大変な業務であると考えますけども、だからこそ中身の伴ったものとしなければならないと考えます。以前の質問の中で、私が他の件でなぜこうなったのですかと尋ねたところ、ある方は、国からやれと言われたのでやりましたと言われた方がおられましたけども、小川村のことを思えば、そのような考えというのは言語道断だと存じます。改めて総務課長と建設経済課長にお尋ねしますけども、この計画の今回の改定の意義と、改定したことで得られる今後への思いっていうものをお伺いできますか。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 今回のこの改定によりまして、先ほども高羽課長の方からもありましたけれども、今後5年間の事業に即した過疎債の発行が可能になることが大きいというふうに思っております。情報化の推進や住環境の整備、また移住、定住対策など多種多様な事業が計画化されておりまして、今後事業を着実に推進するために必要なものというふうに思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 計画の改定につきましては、単なる書き換えではなく、次のような意味があるかと考えております。1つ目が、社会情勢や世帯数、人口の変化に合わせて、目標や施策を現実したもの更新することから、2つ目が、財政支援を確実に受けられる状態を維持すること。3つ目、計画を最新の形に保つことで、過疎対策事業債などの特別な7割交付税措置等を継続的に活用すること等が挙げられると思います。これらのことで地域のこれからの真剣に考えていく、これまでの計画を見直すことにより、小川村の未来像をどうすべきか考え直すきっかけにはなっておりまして、今回のこの計画の改定をしたことによりまして、村づくりへの思いが深まったというふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。和田一秀議員。

○5番（和田一秀議員） 新旧対照表で、25ページ、1番下の下段ですけども、小川村の公共施設等総合管理計画が出されています。その中で、先日委員会で、この中で、毎年の要するに不具合、修理、そういうものは直していくと。あとは、寿命なり、利用頻度、劣化状態により建物の公共建物の寿命というか、どうするか判断していくという話が説明でもありました。その中で、村の公共施設で、まず前段の、長期

に利用していくために手を打っているわけですが、耐震改修が終わっているかという中で確認したところ、耐震改修は全て終わってますというふうに回答いただきましたけど、私の中で建物2つほど耐震改修が終わってないというふうに認識したものがありますが、再度その点について確認いたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 委員会の際にですね、耐震改修が済んでいるのかということで、全て済んでいるというふうにご回答させていただいております。その答弁の通りでありますので、よろしく願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 和田一秀議員。

○5番（和田一秀議員） それでは、92ページ、ここで言う郷土歴史館、ここに耐震化が必要だって記載されているのは、耐震化が終わってないんじゃないかと。それと、その後の知事公舎も同様ではないかというふうに考えますが、その耐震化について漏れている点と、もう1つは、今後その工事の計画があるのかお聞きしたいと思いますが、お願いします。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 新旧対象表の92ページで、耐震化について、全て済んでいるということだけでも、ここに旧知事公舎の耐震化の実施という表現があるということでもありますけれども、このことにつきましては、建物の耐震化自体は、耐震化と言いますか見直しは済んでおるわけですが、あとはその収蔵スペースですとか、そういうものの耐震化ですかね、ということを謳っているものというふうに思っております。

○議長（西沢哲朗） 和田一秀議員。

○5番（和田一秀議員） この郷土歴史館の構造の中で、知事公舎は移築当時のままの状態、古くて、見学時のみ利用ということですが、この歴史館の本体と収納庫は別のものという認識で、本体の歴史館は耐震工事が終了しているというふうな考え方でよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 歴史館といいますか、収蔵スペース等の方は新しい基準で建てられておりますので、それで耐震化が済んでいると、そういうことでございます。

○議長（西沢哲朗） 7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） お尋ねをします。別冊の方でお願いします。別冊の4ページ、5ページの辺で、商工業それから観光に対する現在の位置関係を示されておりました。

て、それで、その対策として23ページ近辺からその対策が示されているんですが、過去においてもそうですけども、課題はいつも通り同じ課題が出てるんですが、その対策として具体的な対策が示されてない。どこまで示していいのかという考えもありますけども、先ほどの話に出ました、起債のために謳っておかなくちゃいけないのは重々分かっておりますが、もう少しこの課題であるとかなんとかじゃなくて、具体策っていうのは出てこないもんなんじゃないでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 計画の中にですね、細かく書ければ良かったんですけども、観光もですね、一言で言えるものでもなくあれなんですけれども、観光協会とタイアップしながらやっているということでもありますし、商工業につきましては、商工会を中心に推進しているところでもありますけれども、見えてこない部分はあるんですが、過疎計画の中でというものについては、ちょっと取り上げる事業的なものがないんですけども、振興計画の中では色々な補助の施策を盛り込んでいるんですけども、今回、過疎計画で特に上げるということについてはちょっと弱かったかなというふうに思っております。

○議長（西沢哲朗） 7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 特に観光については、観光協会、結構最近勢いが良くていい傾向にあるなどは思ってますが、やはりそのイベント頼みの特化した部分じゃなくて、もっと、常備的な観光という面にも結びつけていくっていう考え方は出てこなかったのかと。それと、ちょっと系統は違うかもしれませんが、小川村にはいろんな文化財があります。で、その文化財との結び付けた観光というアイデアの発想っていうのは、その辺が全然記載されていないのですが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） こちらの過疎計画には、特段そういったことが載っておりませんが、議員おっしゃられているような、やはり小川村ならではのところでいくと、歴史ある神社仏閣等がたくさんあるということの中で、観光協会の理事会を開いても、この活用は有望ではないかということが挙げられております。寺巡り、神社巡りというような、今すぐお金をかけなくてもできる事業もあろうかと思えます。先ほど申し上げた農業体験といった部分も含めてですね。今後、過疎計画にはありませんけれども、事業としては、今後、実現していくべく観光協会では動いておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（西沢哲朗） よろしいですか。他にございませんか。ありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

### 議案第 16 号 長野広域連合規約の変更について

○議長（西沢哲朗） 議案第 16 号長野広域連合規約の変更について、を議題といたします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で本件についての、質疑を終結いたします。

### 議案第 17 号 令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）

○議長（西沢哲朗） 議案第 17 号令和 7 年度小川村一般会計補正予算（第 8 号）を議題といたします。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。歳入歳出一括して行います。質疑のある方はページを指定して発言願います。質疑のある方は発言願います。2 番 新井幹夫議員。

○2 番（新井幹夫議員） 5 ページをお願いいたします。第 3 表、繰越明許費であります。委員会で総務関係の方で聞いたところでありましたが、款が総務費となっておりますので、ちょっと戸籍関係等がありましたので、1 番と 9 番を除いて、担当課から進捗状況、期日等をお示しいただきたいと思っております。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 1 番と 9 番を除いてと言いますと、2 行目からということ。はい。まず住民基本台帳の部分であります。こちら 613 万 8,000 円の部分であります。こちら、システムベンダーの、富士フィルムからシステム改修が間に合わない、間に合いそうもないというようなことで、国へ進達をし、経過措置の申請を行い、令和 8 年度末まで延長されることが認められたことに伴うものであります。ベンダー都合によるものであります。記載のものの事業を令和 8 年度中に改正をしていくというものであります。その下の戸籍付表システム改修は、補正予算に計上したものをそっくり繰り越すするものであります。こちらにつきましては補正予算の方で説明いたしましたので、内容については省略をさせていただきます。こちらは、令和 7 年度の国の補正予算において財源措置がなされまして、合わせてシス

テムの改修の仕様が確定したことから、今定例会へ補正予算として計上したものであります。で、改修作業につきましては、令和8年5月の運用開始に合わせる必要がありますので、システム改修には一定の期間を要し、年度内の完了が見込めないため、明許繰越を起こしまして、翌年度に繰り越しを実施するものであります。期間は、今申しあげました通り、運用開始5月までに整えるものであります。それから、住民税非課税世帯エアコン設置につきましては、これは令和8年度中の事業への繰り越しであります。非課税世帯へのエアコンを設置ということでありまして、現在の状況につきましては、問い合わせが2件というようなことでありまして、まだ実施につきましては未執行ということであります。その下の子育て応援手当事業、これは子育て世帯へ2万円を支給するというものであります。国策であります。こちらは、3月末の様々な事情によりまして、年度内の例えば申請が少し遅れるといったようなこともございますので、そこに対応してまいりたいということでありまして、繰り越しをしたものであります。6月30日期限ということを進めております。第1次給付につきましては、3月27日を予定しておりまして、224人の予定をしております。住民福祉は以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 続いて、8款ということでよろしかったですか。はい。土木費の1行目、項2道路橋梁費につきましては、道路法面工事ということで、市の口と芋の沢はということであります。とりあえず本年度末ということで工期としております。繰り越ししておりますので、その後、業者と工期延長をする中ですけれども、当面とすれば夏以降になるのかなってというふうに肌感では持っていますが、具体的には申しあげられません。その下の4の住宅費でありますけれども、公営住宅建設事業ということで、宮西沖に造成中でありまして造成工事に関わるものであります。こちらちょっと3月末では間に合わないという状況でございますので、繰り越しということであります。ネックになるのは、NTT柱の移動ですとかそういったものがちょっと時間がかかるということであります。その下の11の災害復旧費ですけれども、1行目が農林業の関係でありますけれども、日本記と馬曲の災害復旧で、どちらも水田ということであります。冬場に入ってしまったので工事できなかったわけですが、これから田んぼが始まる前に終わらせたいかなというところでございます。最後の災害復旧費の段は土木災害になりますけれども、場所は、沢の宮上、皆明、瀬戸川、それと高山寺の下ということで4か所あります。こちらにつきましても、災害復旧ということでありまして、冬場、工事が進

捗できませんでしたので、3月31日までの契約となっておりますが、工期延長して対応していくということですので、こちらについては規模が比較的大きいので、秋前ぐらいになるのかなというふうに思っておりますが、以上であります。

○議長（西沢哲朗） いいですか。新井幹夫議員。

○2番（新井幹夫議員） 今の説明の8土木費の住宅費の造成工事であります。これは今、竣工期日をはっきり言っていたかなかったのですが、例えば5月末であるとか6月末であるとかっていう、そのことがはっきりしないと、次の工事の予定ができないと思いますが、その辺はどんなふうにお考えですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） こちらの事業につきましては、また村長選も控え、後でありますけれども、事業費の方が当初予算に載っておりませんので、そちらも含めてですね、同時進行で行きたいというふうに考えておりますが、こちらの工事の方については、設計はしっかりしておりますので、プロポーザルの業者選定から含めて、かぶったとしても、いきなり入札業者が建設のための工事をするわけではありませんので、担当の方では6月までというふうなことであります。現場の方につきましては、そういうことで、年度内建設を目指して進めていくように準備しているところであります。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） ページがどこということではないんですが、令和7年度で言いますと、当初予算から現実的に今回の補正になりまして、当初予算から約4億以上の補正になっております。当初予算から見れば約15パーセント近くのプラスになっておりますが、予算の組み立て等々から見た場合に、大体いつもこんな流れ、毎年来てるんですが、もう少しこの予算査定というところに精密度を持った方がいいのかなと思える部分がありますが、その辺はどういう見解でおりますか。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 予算の策定にもう少し精密度というご質問だと思いますけれども、確かにそういう部分、まあ最終的に決算の段階で繰り越す額が大きいという意味だとは思いますが、やはり事業を進めるにあたって、算定する際にも、もちろん見積もり等を取って算定しているわけですが、それより経費がかからなかったという場面が多くありますので、そういう面で、なるべく節約をしようとかそういう意味ではなくて、とった見積もりに沿っての計上というふうにさせていただいておりますので、お願いしたいと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今の総務課長のお答えでいきますと、当初予算、要は精査をしてどんどん歳出の方を減らしていくという答弁だと思いますが、結局、決算を見れば約1割強、1割5分とまでは言いませんけども、実際は増えてます。地方交付税、それから国庫では半分近くのお金が、国の動向によって増えてきてる部分もあるかなというふうには理解をしてるんですが、ある程度やむを得ないという思いでいるのか、交付税が当初から、最終的にはいつも1億、2億は増えてくるわけですが、結果を見込んで、実際は来るか来ないか、まだ決まってないのでそれは見れないと言われればそういうもんで、私はそういう意向が多いんで、どうしても、最初の査定は確実なとこしか見れないと。で、実際はその年年の動向によって減るというより、どっちかといえば増える状況が多いんですが、そういう動向かと思ってるんですが、その辺は課長の考え方はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 確かに、なるべく正確な数値で計上させていただいております。で、実際に事業をやったところで残額が多かったとか、そういう場合は、これはもうやむを得ないものというふうに思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 今の議員のお尋ねは、もっと年度当初にしっかりと収入、支出を見積もって、なるべく補正を少なくしたらどうかというご主旨かと思えますけども、やはり地方交付税につきましては、年度当初にしっかりと見込むというのがなかなか難しいという状況があります。一言で言いますと、今、国の政治が大変ぶれておりますので、令和8年度の予算を組むときにも大変悩みました。そういったことで、国政がぶれていると、我々のところも、やはり安全を見込まざるを得ないということで、あまり楽観的な収入を見込むわけにはいかないという実情がございます。それから、例えば物価高対応のような、国の方で補正を組んで、さあ物価高対策、景気対策をやりましょうと言われると、それには当然補正で対応しなければならないという、そういった後で出てきた事業に対応するための補正というのもありますし、なおかつ、施設が故障して、そのために急きょ補正をしなきゃいけないというようなこともありますので、そういった国の対応とか、施設の故障というようなものについては、どうしても年度途中の状況変更、これは年度当初では見通せないというものもございます。私自身も非常に補正の回数が近年多くなってきてるなというふうに感じておりますので、なるべく計画的には対応してまいりたいというふう

には考えておりますけども、外的な状況によって、やむを得ず補正を組む場合には、是非しっかりしたご審議のもとでご同意いただければというふうに思うところでございます。以上です。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての質疑を終結いたします。

#### **議案第 18 号 令和 7 年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）**

○議長（西沢哲朗） 議案第 18 号令和 7 年度小川村国民健康保険特別会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方はページを指定して発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての質疑を終結いたします。

#### **議案第 19 号 令和 7 年度小川村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）**

○議長（西沢哲朗） 議案第 19 号令和 7 年度小川村介護保険特別会計補正予算（第 5 号）を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方はページを指定して発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての質疑を終結いたします。

#### **議案第 20 号 令和 7 年度小川村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）**

○議長（西沢哲朗） 議案第 20 号令和 7 年度小川村簡易水道事業会計補正予算（第 4 号）を議題とします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。質疑のある方はページを指定して発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で本件についての質疑を終結いたします。

○議長（西沢哲朗） ただ今、議案審議の途中ですが、暫時休憩とします。再開は午前 11

時とします。

(午前10時52分)

(休 憩)

(午後10時59分)

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、会議を再開します。引き続き、議案審議、質疑を行います。

### 議案第 21 号 令和 8 年度小川村一般会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。歳出から款ごとに行います。質疑のある方は最初にページを指定してください。款 1 議会費、36 ページから 38 ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で款 1 議会費の質疑を終結いたします。

次、款 2 総務費、39 ページから 74 ページであります。質疑のある方は発言願います。11 番 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） 56 ページになります。村づくり推進事業費に関する件で質問いたします。ふるさと納税事業に、令和 8 年度 2,154 万円の予算が計上されております。前年の令和 7 年度は 2,230 万円、令和 6 年は 1,741 万円でした。一応、事業費そのものは横ばいでも、努力目標を高く掲げて報酬獲得に向けてご努力をいただきたいのですが、そのうちで需用費が令和 8 年度 1,200 万円、これも昨年の 1,239 万円からほぼ横ばいぐらいなところですが、これは返礼品の開拓とか供給体制がキャパいっぱいと言いますか、もう限度いっぱいぐらいになっていて伸ばせないのか、あるいは控えめの計上なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） このふるさと納税事業ですけれども、やはり寄付いただいた額のこの返礼品に関する割合が決まっておりますので、その分で多少減額になってるということでございます。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） そういたしますと、限度いっぱいまでは返礼品のご用意はでき

ると。それをさらに産業振興を含めて、返礼品のマーケットを伸ばすという取り組みは行われていないということでございますか。

○議長（西沢哲朗） 西沢総合戦略推進室長。

○総合戦略推進室長（西沢秀仁） 今、松本議員のご質問でございますけども、返礼品、金額の3割以内というのがルールになっております。一応その中で予算4,000万の目標に対して予算を策定させていただいております。もちろん、今おっしゃりますように、新しい返礼品等が出てくれば、その辺、もちろん目標額も変わってきますし、全体的に郵送費、それから手数料等も合わせて増減していきますので、その時にはまた補正という形でお願いしたいかと思っております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） それでは、将来に向けていわゆる5,000万円とか6,000万円になった時に、需用費をですね、1,500万円あるいは2,000万円取れるぐらいに、返礼品のマーケットを拡充するためのご努力をですね、続けていただきたいというふうに考えております。募集は多くあって、返礼品が間に合わない、あるいはそこにまた他の自治体に見られるような不正があってはいけませんので、そういう努力を重ねていただきたいというふうに思いますが、引き続きよろしく取り組みをお願いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） ご意見どうもありがとうございます。また参考とさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で款2総務費の質疑を終結いたします。

次、款3民生費、74ページから106ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で款3民生費の質疑を終結いたします。

次、款4衛生費、106ページから121ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で款4 衛生費の質疑を終結いたします。

- 議長（西沢哲朗） 次、款6 農林水産業費、121 ページから 140 ページであります。質疑のある方は発言願います。2番 新井幹夫議員。
- 2番（新井幹夫議員） 127 ページ、款6 農林水産業費の農業費の18 節、ここにありません地域農林業活性化推進事業、農地再生利用拡大 2,264 万円の補助金であります。説明の時には、農林公社の赤字補填ですとか、農林公社みらいの人件費ですと、このような説明でございました。人件費と聞けば、何人分なのか、常時雇用なのか季節雇用なのかについてが1点、それから、この補助率、この補助金の補助率というのは一体どのくらいなのか、何パーセントか。補助金には補助金交付要綱というものがあって、それで対象になるかならないかを判断した上で交付する。そこに補助率等も記載があると、こんなふうに思いますが、この補助金交付要綱はあるのかなのか、あったらまた後で結構ですが、配布いただきたいと、このように思います。
- 議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。
- 建設経済課長（高羽哲夫） 農林公社みらいへの補助金につきましては、説明で申し上げたのは人件費の増によるものという説明をさせていただきましたけれども、農林公社のみらいの予算があった中で、その中で何に当てているかというご質問かと思えますけれども、人件費部分と、それと法定福利費、それと、こちらの部分につきましては、重機の借料等になっております。で、本年度の人件費につきましては、嘱託職員の6人の給与と通勤手当というふうになりまして、この部分だけで1,757万1,000円で、法定福利で316万6,000円となっております。で、こちらの基準につきましては、農林業の補助金の交付要綱の方で定めておりまして、予算の額というふうになっております。以上です。
- 議長（西沢哲朗） 小林副村長。
- 副村長（小林裕一郎） ただ今の建設経済課長の答えで間違いはないのですが、若干補足させていただきたい。補助には交付要綱等を作って行う補助と、それから予算で定める予算補助というものが認められております。今回のこの農林公社の補助につきましては、要綱にも認められ記載してはありますが、その要綱で予算の額というふうに決めてありまして、実質的には予算でお認めいただいた額を補助するという予算補助に近い内容になっておりまして、補助率とか限度額、そういったものはここでお認めいただいた金額が限度額になるという仕組みになっておりますので、補足をさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 新井幹夫議員。

○2番（新井幹夫議員） 予算に定める額ということになればですね、赤字補填だとか人件費分だとかという簡単なことではなく、資料等を出していただいて、説明いたさないかね、ここで認めればこの額の範囲内ならいい、あるいは不足が生じればこれに補正をすると、こういうふうになりますから、使い道、それから何人雇用して、どうなのかということをしちっと説明した上で上程していただかないと、限りなく補助が増えていくと、こんなことでございますので、以後、次年度からそのようなことで対応いただきたいと、こんなふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 議員おっしゃる通りでありまして、委員会等でもきちんと資料を提示できればいいのかなというふうに思います。ただ、形式的に言いますと、農林公社の予算そのものは、議決の対象ではございませんので、出すとすれば委員会で資料としてお示しする。そういったような形が適切なのかなというふうに思います。きちんとしたご審議をいただけるように配慮してまいりたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） お尋ねをします。126 ページでお願いします。負担金等々で毎年出ていますが、大豆振興、生産的なもので若干昨年度より減っているという状況ですが、売り上げにも補助金を付けてまで、してやっていると。最初の3年、5年は大豆振興という形でいいと思うのですが、毎年毎年同じことじゃなくて、もうある程度、時限立法的にすべき対象のことじゃないかなと私は思っていますが、その辺が1点。それから127 ページ、これも毎年言ってますが、認定農業者に特化した150万円の助成があります。認定農業者に助成するのはいけないとはもちろん言ってますけども、じゃあ、認定農業者にならない、一般のならない方であっても、機械は買ったり色々してるわけですが、その辺を何もしないでこれだけ特化してというのは税の公平的にどうなのかと。確かに農業的に一生懸命やっているという部分は認めますけども、そこだけ特化してるのは、税金の使い方としていかがなのか。それからもう1点、同じく127 ページ下段に、親元支援、月10万円で120万円という計上ですが、この月10万円という算出根拠をお示してください。以上3点、お願いします。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） まず1点目、大豆の補助金、長い年月かけているので、そろそろ独り立ちしてもらってはどうかというご意見かと思っておりますけれども、実際に

大豆のものには、村の補助の他に国の補助、上乘せもあるわけでありませう。しかしながら、今現在、それをやめてしまった場合の影響というものも、これ計り知れないわけでありませう。これをあてにしている農家が、村内にも、個人の方、それから集落営農で取り組んでいる方もいるわけですが、そういった部分でそろそろやめたいってことを切り出した段階で、この大豆への取り組みをやめられる農家も少なからずいるかと思ひます。私がここの課長になって1番悲しいかなっていうふうにした部分っていうのは、大豆を生産していく中で、次の六次産品になかなかうまく結びついていない部分があるかと思ひますけれども、その部分へ結びつけていく中で、これらの補助金の代替になるようなこともあればいいわけですが、今現在では私は止める時期ではないというふうにしてあります。それから、認定農業者の方への補助についてでありますけれども、こちらは、一般の方にも補助をしてしたらどうかということでもありますけれども、やはり認定農業者の方というのは、青色申告をしている、農業を専業にやられている方がほとんどというふうにしてあります。そういった部分では、出荷している農家も認定農業者以外の方も多くいるわけですが、これをひとたび始めてしまうと、もうとてつもない要求、申請があるというふうにも思ひます。そういった部分では、ある程度の線引きというものが必要なのかな、それが認定農業者と一般の方の境目なのではないかというふうには思ひてあります。それから、親元支援の120万円につきましては、国、県の補助制度、新規就農者支援事業が150万円という中でありますので、この120万の財源につきましては、村単ということでもありますので、それよりはちょっと少ないわけですが、小川村の後継者として住んでいた方が、他の認定農業者の方のところへ就農するとお金が150万円くる。でも親のところですね。せつかく就農した方には何もないというようなことから、国の事業よりは少ないわけですが、支援をすることによって、よくぞ小川村で貢献していただけたという支援をしたいというようなことから月10万円ということに定めたものであります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 大豆振興ですけども、大豆振興しようと求めていくのはいいんですが、毎年毎年ということは、ちょっと違った角度から見れば、お金で大豆を作ってちょうだいというふうにも見えています。農業振興において公金を使って、そういうあり方でいいのか。もっと大豆振興というより、全体的な農業の支援についての支援の仕方というのがあるんじゃないかなと思ひてます。大豆を作っている人だ

けがその部分を受益できるというのはちょっと施策のやり方で、じゃあいつまでも大豆振興するために、ずっと絶えずお金を出して、表現悪いんですが、お金を出して釣っていくのかと。そういう農業施策のあり方でいいのかなというのは甚だ疑問だというふうに思っております。それと、認定農業者の方のやつ、専用農業者に対する手当だという形でやれば、その機械設備じゃなくて、もっと違った項目の認定農業者に対する経営支援というもののあり方の方が、私は正しいんじゃないかなと。機械に特化してやるということじゃなくて、そういう体制で持っていくべきだと思いますが、以上2点、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） お金でなく支援ということも、なかなかアイデアが浮かばないわけですが、1番支援になる方法がお金かとも思います。色々な利用を増やしてですね。西山大豆のブランド化をして、元々生産したものは大多数が農協に出荷しているということから、全国的な単価での買い取りというふうになっております。これがもし西山大豆が私も欲しいというような引く手あまたのようなものになれば、単価が上がるので、そうなってくればこの補助金というものもなくてもいいのかなというふうに思います。冒頭にも申し上げた通り、ただ作るだけではなく、この利用をですね、合わせてちょっと考えていく時に来ているのかなというふうに思いますので、またそういった部分で、ブランド化はしているんですが、さらなるブランド化を進めていければというふうにも今考えております。それから、認定農業者の支援機械ではない方法というのはちょっと今即答で申し上げられませんが、何かしら、認定農業者の皆さんとの集まりというのもちょっと少ないのですけれども、別の形で、何か支援してほしいことが、お金以外であるかどうか、また話し合いを持つ場を設けられればというふうに思いますので、よろしく願いします。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 大豆振興も、何年もブランド化に向けてと、毎年ブランド化ブランド化といって、まだ今現在においてなかなかブランド化はしない。仮に、じゃあブランド化になって値段が上がればですけども、今現時点、何年もやってきて、全然ブランド化に、はっきり言ってブランド化になってないんですよ。だから、その辺はまた次の同じ農業施策としても、もう一考するべきだと。ただ、もうやるんだやるんだの一方方向じゃなくて、違う考え方も、そこの中には、じゃあどうしてダメだという原因を調べて、違う方向にも目を向けて考えるべきだと、そういう

考え方はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） もうこれ以上アイデアがないんですけれども、かつて大豆フェアというものをですね、道の駅で西山大豆フェアをやっておりました。農協の方で主体となってやっていただいたわけなんですけれども、昨今そういった主導がないので、新町、中条と連携した中でのイベントもですね、やらなくなって、そういったものの全体、地域含めての振興、イメージアップというものも今後検討できればというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 128 ページ。りんご生産推進事業ということで、61万5,000円あります。20人というふうにお聞きをしているが、何世帯ですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） すいません。こちら、件数で25件というのが令和6年度の件数になっておりますが、農家数なのか、ちょっとこれわからないので、後ほど回答でもよろしいでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今の件と合わせまして、次ページに、工事請負費で518万の成就施設の改修があります。トータルの中で、補助金も合わせまして600万弱というものを、今で言う25件ですか、特化して、じゃあどのくらい次世代まで繋がっていく予定を持っているのか。流れの中で見れば、ほとんどが今やってる世代で終わりののかなという感じも見受けられますけれども、この辺の展望的にはどういうふうに捉えていますか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 農家数は、今現在はたくさんいるわけで、私も現場を見させていただきましたけれども、大勢の皆さんでやっているんですけれども、若い方は50代前半の方が1人というようなことで、それ以外の方は比較的高齢な方が多いわけでありまして。このことにつきましても、じゃあ未来はどうなのかということなんですけれども、また、子供さんが後継者として来るかというようなことまではちょっとまだ推測できないわけなんですけれども、1人の若い方については協力隊でいた方もあります。そういった部分での結びつきにより、農業後継者が全く村のゆかりの方ではなく、地域おこし協力隊の方が入る可能性もありますので、これが継続されていくということが、やはり果樹農家の、振興に繋がっていくというふうにも思い

ます。絶えてしまえば、リンゴはもうすぐ使い物にならない規模になってしまうわけですが、持続していくということの中では、こういった施設があるということも就農につながる付加価値かなというふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） だから、今後につなげるため、今課長は展望を言ってますけども、少なくともこうやってやるには、今の施設も直してこれからつなげていこうと思うには、やはり次の世代に意向調査等もやったりして、どうせ公金を投入するんでしたら、今1人やっている、じゃあ1人のためにずっとそうやるのかというのは、また公益性で合っているかどうかという疑問も出てきますので、是非その意向調査をしたり、村として、リンゴも大豆と同じように特化した部分なんで、なんとかお願いしますと、なんとか継続、振興していきたいという政策のもとで事業を展開すべきだというふうに思いますので、検討していただきたいと思います。

それとすいません、134 ページ、頭に、地域林政アドバイザー、数年前に新しくできたものでありますが、年間の主な事業内容、どんなことをやってるのか、お示しを願いたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 林政アドバイザーにつきましては、平成29年から事業を取り入れているところでありますけれども、森林や林業に関して知識や経験を有する方を雇用し、森林林業行政の体制強化を図るということで導入しております。1名の雇用でありますけれども、主な業務内容につきましては、市町村森林整備計画の作成関係、それから森林経営計画の認定、各事業体から上がってくるものはほとんどなんですけれども、こちらの現地確認や事業体の指導を行っていただいております。それから、森林経営管理制度にかかる事務の指導ということで、今調査しているもの等にかかる部分で、疑問点があった場合の対応、それから、伐採造林の関係で、現地確認や事業指導を行っていただいているということで、森林組合とのですね、進捗がちょっと最近悪いということで、森林組合の事業所の方の人員整理により、職員が常駐が難しいという中で遅れがあるのかなというふうに思うんですけれども、そういったことではちょっと困るということで、委員会でもそのことが指摘されたわけでありまして、月1の打ち合わせ会をするようにいたしました。そういった中で、森林組合との進捗確認を行うということも指導していただいております。それから、森林GIS、森林台帳システムというものになりますけれども、こちらの方へ、役場にある端末から入力すると、県の台帳にリンクがかかるものに

なっているわけですがけれども、小川村で森林整備、伐採を行った場合、届け出があったものを、こちらに入力するという作業も行っていただいております。年間を通じて様々な業務をやっていただいておりますけれども、時には、電気柵、鳥獣被害の関係の調査も合わせてやっていただいたり、他方面で協力をしていただいております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今の課長の答弁にも出てきましたけども、森林組合がどんどん小川村において影響度が少なくなっているというか、ある意味、林業自体がどんどん減少してきますよね。だから、そういう傾向の中で、それをいかに食い止めるかというのが、このアドバイザーに1番求められている姿だなと私的には思いますけども、今後、もっと林業施策に、活性化するような、いろんな事業等々の、それこそ企画立案をすべきかと思っておりますがいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 今までの森林整備というものは林業事業体中心に行ってきたことが主であります。そういった中で、これからは森林組合のマンパワーも少なくなってきたので、村の方である程度主導を取って、森林組合を中心とした林業事業体の方に、役場の方から投げかける、こっちのエリア方面というような計画を立てた中で進めるように活用していければというふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。11番 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 農林公社みらいへの補助金に関して質問いたします。先ほど新井議員から、127ページの地域農林業活性化推進事業と合わせて、138ページに林業振興費の中の地域農林業活性化推進事業への補助金、これ合わせますと、令和8年度の予算では2,774万円、令和7年度は2,431万円、令和6年度につきましては2,276万円だったと承知しておりますが、年々、いわゆる委員会で説明がありました経営赤字分の補填という意味での補助金というふうに私は認識しておりますが、この赤字が拡大している現状についてどのようにご認識か、伺います。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） みらいの理事長も務めている関係上、私の方から答えさせていただきます。赤字は年々増えております。原因は、物価高騰と人件費の増というその2つがやはり、みらいへの経営にも大きな影響を与えております。あと、その赤字をなるべく減らすために、不評ではございますが、農作業の受託単価とか、村外への販売の額の大幅引き上げとか、そういったことを実施させていただいております。

すが、それでもなかなか人件費の増と物価高騰分を吸収するというのは大変でありまして、やはりその辺が、受託単価の引き上げが、物価高騰と人件費の増に追いついていないということで、やむなく村からの補助に頼るという状況を生み出しております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11 番（松本敏照議員） みらいにつきましては、本村の農林業の振興や農地の保全、遊休農地の解消と地域の活性化に取り組んでいただいている他に、複数の公の施設の指定管理も受託していただいている先なので、いわゆる中核団体でございますので、事業拡大に際しては、今、副村長からご説明のありました人件費の伸びとかは考慮しなければならない部分もあるかとは思いますが、事業赤字の削減については、これは年次に取り組んでいただかなければいけない課題かなと思います。補助金を出す側として、いわゆる赤字削減策を提案したり、あるいは公社の方からこういう政策で取り組みますというみたいな改善策の提示はこれまでにあったのでしょうか、

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 副村長の立場と理事長の立場、両方でお答えしなければならないご質問ですが、公社みらいの経営改善については、私、理事長に就任した以降取り組んでまいりました。何回も申し上げますけども、それまで長年手付かずであった受託料金の相場並みへの引き上げ、決して相場を超えた引き上げにはなっておりません。それから、今年度断行いたしました、薪の村外販売価格をほぼ 1.5 倍にいたしました。これも近隣の販売単価を確認した上での措置でございますけども、1つがそういった収入を上げるための工夫、それからもう1つが現場体制の強化。なんでもかんでも受ければよいというものではなくて、きちんとした計画を持って受けるようにということで、7年度から専任の事務局長を配置いたしました。それによって、経営の問題点みたいなものも、ある程度私の方に報告が上がってくる状況になりました。こういったことで、これからさらに合理的な経営ができるものと期待をしております。それから、村の補助金の出し方ですけども、これは、村から出す補助金はやはり1円でも少ない方がいいということで、今度は副村長の立場、理事者の立場になって考えますと、なるべく無駄のないように、公社の事業内容は分かっておりますので、切れるところは切る、長持ちさせる機械は長持ちさせる。そういった形で運用しておりますけども、何度も申し上げます通り、農作業受託単価もこれ以上上げるわけにはいかないという状況の中で、一方では、物価も上がりますし、人件費も上げなければ働いてくれる人たちに相応の報酬を返せ

ないということで、非常に難しい舵取りをしております。しておりますが、村からの補助金を野放図に出していいとは認識しておりませんので、今後ともバランスをとった運営をしていきたいと考えております。

○議長（西沢哲朗） 松本敏照議員。

○11番（松本敏照議員） 薪の販売単価について改善策をいただいで取り組んでいただけるといふところを評価したいと思ひます。さらに、抜本的な経営改善策と言ひますか、そこはちよつと今後の検討課題かと思ひれますので、さらに一層、その経営の合理化に向けた改善策を、補助金を出す側として提案できるよふな取り組みを継続していただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（西沢哲朗） 先ほど建設経済課長からの答弁漏れがあつたよふですので、高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 先ほど小林議員から質問があつたりんごの世帯数ですけれども、25は世帯数でありましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（西沢哲朗） 他にございませぬか。ありませぬか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で款6農林水産業費の質疑を終結いたします。

次、款7商工費、140ページから149ページであります。質疑のある方は発言願ひます。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） お尋ねします。142ページ、143ページをお願ひします。目3観光費ですけれども、142ページ説明欄10、需用費の下段部分で電気料金131万2,000円とありますが、そのうちの約50万円ほどが道の駅急速充電器にかかるものという説明をいただいでいます。しかし、これ財源内訳を見ますと、道の駅の急速充電器の収入は5万3,000円となつています。この道の駅急速充電器の事業というものが3年目に入るわけですけれども、このかかる経費が電気代の約50万円、そして143ページにある保守に16万5,000円、それで収入5万3,000円。収入に対してかかる経費が10倍以上というものですけれども、この事業に関しての認識をお伺ひします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 道の駅に整備いたしました令和6年度の事業でありました。設置につきましては7年の1月でありましたけれども、こちら、急速充電器につきましては、一般家庭に電気自動車が普及しつつあり、最近では高速道路のサービスエリアやパーキングエリア、大型店の駐車場などにEV充電スポットの設置が進ん

できております。また、全国的にある道の駅にも充電スポットが設置されるようになりました。村では、多くの方が環境保護や経済性で有利なEVやプラグインハイブリッドをマイカーとして選択しやすくなる環境整備を図り、小川村の道の駅に、EVやプラグインハイブリッド車を利用している方が安心して訪れていただきまして、合わせて、充電中に道の駅各店舗を訪れることで、さらなる道の駅の活性化、集客につながるために整備したものであります。しかしながら、議員おっしゃられる通り、実際には当初計画して見込んでいたものが、なされてない現状であります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） この委員会の中で、収入額が当初の見込みの200万円よりも大幅に減額となっている。その要因として、電気自動車充電認証カードが利用できないこと、また、近隣では中条の道の駅や白馬村で急速充電器が多く設置されていることなどの要因が示されましたけども、これらはすべて委員会などで私含め同僚議員が指摘している内容ですが、そのことについての認識はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 確かこの6年度予算を計上した時の、5年中のですね、予算説明の時にも、議員、このことを指摘しておりました。その当時の状況からすると、EV自動車というのは、これからますます普及していくという流れがありました。国の方でも推進を進めている中、世界中にEVにシフトの流れがあったわけでありましたけれども、この流れを補助金もある中で活用して、安価に設置できるというような、補助金もだんだん終息の方向に行くという情報もありましたので取り組んだわけですけれども、1番の赤字の要因というのは、利用者が少ないということであると思います。国が推進していたこのEV化があまり普及してないということも1つにあるわけですけれども、令和6年度当初は、見込みでは、1日1台充電していただければ70万円の収入があるというふうに見込んでおりましたが、実際運用が始まった7年度の今年度になりますけれども、この年度末現在において、年間で40台、収入としては、手数料を引きますと4万1,000円の見込みという状況であります。この利用者が少ないということは年度が始まった当初から気づいておりました。今年度でありましたけれども、その原因について係内でも検討をしておりました。充電器の存在がわかりにくいのではないかなというようなことから、私も見た中で、ちょっと奥まったところにありますので、そういったことで、県道沿いに看板を、ちょっと大きめの看板を作って、EV充電器あるよという立て看板を立てたりはしてみたいんですけども、一向に改善がなく、これどうしてこういう状況なの

かなと困惑していた状況でありますけれども、係では、近隣に設置されているところへ行ってですね、聞き込み調査を行ったり、充電器の設置を紹介するアプリがあるわけです。私もこう覗いてみたんですけれども、載っているアプリもあれば、載っていないアプリも多くてですね、これはどういうことなのかということ、ちょっと担当の方で調べてくれというふうに話していたところ、アプリのある会社が、充電器の位置を紹介するアプリケーションのソフトウェア会社の方へ紹介した結果、村で設置した充電器が、スマホのアプリやQRコード、クレジットカード等には対応していましたが、電気自動車を購入した方が利用している株式会社Eモビリティパワーというところの充電カードが利用できないということが1番の理由ではなかったのかなってということがつい先ごろ分かったという状況であります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） これ、質問じゃないです。答弁漏れです。今お伺いしているのは、中条の道の駅とかは、私も予算が出てきた段階で調べに行ってるんですね。で、ほとんど充電される方がおられないという現状も委員会で指摘してます。その充電の認証カードに関しても、日本で大体今9割5分ぐらいですか、シェアがあるのが、なので、それを使えるようなものにしてはいかがですかという指摘もさせていただいてます。で、目的地に急速充電ですので、白馬であれば、向こうに行くと急速充電ではなくて、それよりも安い普通充電なんですね。その今、課長が今なんでだろうと調べられたことというのは、委員会で全て出てる話のはずなんですけども、それはなぜですかという認識をお伺いします。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 小川村で利用する人というのは、小川村の道の駅の前を通らないとその機械はないわけでありましてけれども、白馬ルートを使う人の大多数は、圧倒的に白馬に宿泊したり目的地にされる方、または長野の方からという方が多いのかなというふうに思うわけですが、その方たちは、出発前に、ガソリンスタンドであれば数多くあるのでどこでも給油はできるわけですが、電池がなくなってしまうということはもとても莫大な手間がかかるというようなことから、それを避けるために、宿泊先なり目的地なりで充電が済んでいるということになります。従いまして、小川村で充電される方というのは、その通過地点のところになるわけでありまして、それよりさらには離れたところの方というようなことから、対象者は少なくなってくるのかなというふうに思います。しかしながら、このことにつきましても、電気自動車がやはり普及が少なかったということも1番の要因な

のかなというふうと思うわけですがけれども、議員が指摘していただいた部分につきましても、もうちょっとEV自動車の利用が多くなるというふうを目論んでいたところがまずかったところかなというふうに思います。確かにもうちょっと調べて対応するところであったかもしれませんがけれども、やはりこの道の駅に、小川村の道の駅に、充電器がある道の駅ということにしたかったというのも、やはり小川村に最低1台はあるというようなことも1つの普及の目的でもあったわけでありますので、ご理解いただければというふうに思います。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） ちょっと答弁になってないんですけども、これ以上言っても多分拉致あかないと思うので、EVの自動車が普及するしないという話も、販売台数がもう令和5年から落ち始めてたんですよね。で、6年の段階ではもっと落ちたんです。で、なんでかという、その前の大寒波で、ヨーロッパであったり、北米で電気自動車というものが使えなくなったからです。その理由も話したんですけども、ちょっと伝わってなかったようなので、最後1つだけ、この事業を継続していくために、今後どのように改善していかれる予定なのか、教えていただければよろしいですか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 黒字にするには1日2台の以上の充電が必須ということになってくると思います。充電台数が増えれば、収入だけでなく、それに相対して電気代の方もかかってくるわけですが、それは置いて2台以上の充電が必須となってくるわけでありまして。今年度の実績見込みが少ないという中で、この1日2台という最低限の目標というのは、黒字になるための目標というのは非常に大きな壁ではありますが、今後はさらに、他自治体の施設や運用状況の聞き込みや、日本全国の充電器ネットワーク網を管理運営している、先ほど申し上げた株式会社Eモビリティパワーに相談しながら、どこがいけないのかといった部分を調査しながら対応をしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で款7商工費の質疑を終結いたします。

次、款8土木費、150ページから160ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で款 8 土木費の質疑を終結いたします。

次、款 9 消防費、160 ページから 165 ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で款 9 消防費の質疑を終結いたします。

次、款 10 教育費、166 ページから 199 ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑ありませんか。2 番 新井幹夫議員。

○2 番 (新井幹夫議員) 195 ページをお願いいたします。スポーツセンター運営費、10 節の需用費の中で、燃料費 1,006 万 1,000 円から光熱水費 1,070 万 4,000 円が計上されております。現在、イラン情勢等によって原油が入らない。それによってガソリンの値上げ、軽油の値上げ等が発生してまいります。これから先のことで実際の単価はわかりませんが、そうなった場合、今の倍ぐらいになるというふうに想定されれば、この費用、さらに補正して対応するのかどうか、その辺の見通しについてお伺いをしたいとこんなふうに思います。

○議長 (西沢哲朗) 清水教育次長。

○教育次長 (清水栄二) それではお願いをいたします。びっくらんどの関係の需用費の、燃料費の高騰につきましてでありますけれども、これ例年なりの見込みで、当初予算については灯油代を計上しております。今、イラン情勢の関係で燃料の高騰ということを危惧されておりますけれども、そうなりましても、年間プールの方の稼働は今年度してまいるということになりますので、その後、灯油について不足が生じてまいりましたら、その分につきましては補正で対応して上程を申し上げていくということで考えております。電気代につきましても、電気の方につきましてはそれほど上がってはこないかと思っておりますけれども、電気代につきましても、節減には努めるわけでありまして、不足分につきましては補正で対応してまいりたいというふうに考えておりますけど、お願いいたします。

○議長 (西沢哲朗) 新井幹夫議員。

○2 番 (新井幹夫議員) 担当課ではそのような要求をしていくということになるわけですが、これ、村長がどのように考えるのか、あくまでまだ見通しでありますからはっきりいたしません、その辺についてどのようなお考えでいるのか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） びっくらんどの運営内容というようなことでございます。大変経費がかかるわけでございます。年間を通じての運営というのは、もうすでに予算の中の通りですし、そこに運営上不足が生じれば補正対応というのは、これは致し方ないものと考えております。

○議長（西沢哲朗） 新井幹夫議員。

○2番（新井幹夫議員） 不足が生じればそれは補正していく。不足の理由がはっきりしているものであればそれはいいわけでありませよ。そうなれば、これはある程度額を抑えていくと、こういう方法も考える必要があるのではないかと。燃料を使うということは冬季間ということでもありますから、これは学校の教育施設という位置づけでありますから、冬期間に水泳の教室はやらないかと思ひますし、夏季でやれば対応できるし、それからと冬季間の、特に加温が必要な時期については住民の皆さんにも我慢をいただく、利用を控えていただく、こういうことも私は考えるべきではないかなと、こんなふうには思っているわけですが、あくまでも過程の話です。これで解決すればまたタンカーで運ばれてきますから、従来の価格だろうというふうに思われますが、その辺はどんなふうにお考えなのか、どうしてもこれを従来通りの運営でやっていくのか、その辺について検討する余地は、考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 年度当初というようなことでございますけれども、維持管理費が上がったからといって、年度途中で営業時間や営業内容等々の変更をするといったことは考えておりません。もしそういったことが必要というようなことになるならば、むしろ、ちょっと大雑把なご返答で恐縮でございますけれども、年度当初とかということとは考えられますけれども、燃料費が高騰したから営業時間を短縮するという、途中の変更というのは考えておりません。

○議長（西沢哲朗） ただ今、議案審議質疑の途中ですが、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時15分です。

（午後0時00分）

（ 昼 食 ）

（午後1時14分）

○議長（西沢哲朗） 休憩を終わり、会議を再開します。引き続き、議案審議質疑を行います。議案第21号令和8年度小川村一般会計予算を議題とします。

引き続き、款 10 教育費、166 ページから 199 ページです。質疑のある方は発言願います。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） お尋ねをいたします。197 ページ下段から、給食管理費ということで項目がでてます。過日の委員会において、教育長の方から、国の施策もあって小学校は給食費は無償だと。でも、中学校の部分においては食文化ということで、ある程度の負担もいいじゃないかということで、さもあろうという意見でした。いかにその考え方を、今度逆に保護者の皆さんに十分こういう食文化の今後のあり方、考え方というのを繋げることも非常に大事なかなと思ってますが、その辺は今後いかにしようと思っておりますか。お伺いします。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 例年、PTAで教育委員会からの挨拶というのがありました。それで、PTA総会をもっと短時間に終わらせたいということで、小学校のPTAから、教育委員会からの挨拶をカットしたい旨連絡がありました。でも、それはこちらからは是非やらせてくれと。というのは、直接保護者に訴える唯一の機会がその機会だけです。ですので、PTA総会に、教育委員会、今年度の施策の重要な要点だとかPTAにお願いしたいこと等、そこで話をできております。ですので、そこで、今年度も、給食費の保護者負担軽減に向けた動きだとか、そのことに関して、是非、食に関してもっと関心を持っていただきたい旨だとか、いろんなことを話をしていきたいなというふうに思っています。特に小川村の場合には、保護者負担軽減に向けてうんと努力してきていると。そのことに対する、ある保護者ではないですが、当たり前のように思っているところがあるんじゃないかというような保護者の方の意見もありました。そんなようなことも含めて、PTAの方に直接、私または教育次長が言って話をしてくるという機会を大事にしていきたいと思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） いいですか。他にございませんか。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） 教育全般の中で、教育委員の報酬というのが出ています。で、その他、文化財とか、他の社会教育費に関しても、審議会的なもので金額はわずかではありますが、基本的にその辺の打ち合わせというのは、逆に言う、本元である教育委員会の会議の中で併合できるっていう、そういう考え方もあろうかと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。清水教育次長。

○教育次長（清水栄二） お願いします。教育委員の中の、教育員さんを始めまして、社

会教育委員、あとスポーツ推進委員というようなもろもろございますけれども、そちらの方、それぞれの役目がございまして、それぞれ計画があるというようなことの中で、人数的なことを統合して集約をしてというような、今のところそういう動きはございませんで、それぞれに委員の報酬を計上しているという状況でございます。今のところ、それを一緒にするとか、そういったことは考えておりませんが、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） スポーツ委員の関係の併合ということではなくて、具体例を挙げると、社会教育のどこにも何人かありますね。それと、文化財の保護のやつにも審議委員会ありますよね。その辺はおそらく、そんなに回数も多くないので、教育委員会の委員の中で吸収できるのじゃないかなという、私は思うんですが、その辺の考え方についてはいかがですか。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 実は先週の土曜日、文化財審議委員会やりました。文化財審議員の皆さんは、文化財に対して知見がある人という形で行っております。一方、社会教育委員は、公民館活動を全般的にどういう社会教育の計画をしていったら良いかというような、それから公民館のあり方も含めてお願いしております。そこに教育委員が兼ねるということは、これはまた別のことでございまして、教育委員会はまた別に、そういう委員会で審議されたりして決めなきゃいけないことは教育委員会でまた別途協議しないとイケませんので、一緒になるということは、まさに同じ土俵でやっているような感じで、逆にまた問題が生じるんじゃないかなと思っております。以上です。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行します。以上で款 10 教育費の質疑を終結いたします。

款 11 災害復旧費、款 12 公債費、款 13 諸支出金、款 14 予備費は一括とします。199 ページから 202 ページであります。質疑のある方は発言願います。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 201 ページ、公債費についてお尋ねをいたします。この辺は当初の計画通りということで推移しているという意味で想定はしますが、その年度年度のいろんな財源状況で、繰り上げ等々とか色々検討する課題があろうかと思いま

すが、今回においては。その辺はいかがでしたか。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 新年度の公債費ですけれども、今回、7年度の補正の中にもありましたけれども、また繰り上げ償還とか、もしできる場合があれば、それはそういうふうにしていきたいなというふうには思っております。

○議長（西沢哲朗） よろしいですか。他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で一般会計歳出の質疑を終結いたします。

次、一般会計の歳入について質疑を行います。歳入については一括で行います。

12 ページから 35 ページであります。質疑のある方は発言願います。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） お尋ねをします。22 ページをお願いします。頭のところに、老人福祉補助金ということで今回 243 万円近くありますが、この辺の国庫支出金が出てきた背景は、どの辺だと捉えているのでしょうか。お願いします。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 私の聞き取り違いではいけませんので、確認ですが、22 ページの区分の3のところ、はい。こちらにつきましては、システムの改修費となっております。こちらの部分、介護保険のものでありますけれども、介護の様々なシステムの見直しということでありまして、介護事業者ですとか、あるいは自治体もそうですし、あるいは医療機関におきまして、様々な情報、連携して運用していこうという制度のもと、このシステムの改修を行うものであります。例えば、その今の介護認定状況はどうなんだとか、あるいは今の介護度はどうなんだとかっていったところ、書面上のやり取りは非常に時間がかかってまいりますので、そこを速やかに各関係機関で情報連携しながら進めるべく、システムの改修といったことで、国の厚労省の指導のもとにこのシステムを一律進めてまいるといった内容であります。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で一般会計歳入の質疑を終結いたします。

次、203 ページ地方債に関する調書、204 ページから 209 ページの給与費明細書、

210 ページ地方消費税交付金が充てられる社会保障 4 経費その他社会保障政策に要する経費について、の質疑を行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上をもちまして、議案第 21 号令和 8 年度小川村一般会計予算の質疑を終結いたします。

## **議案第 22 号 令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算**

○議長（西沢哲朗） 議案第 22 号令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。事業勘定から行います。223 ページから 248 ページであります。歳入歳出、給与費明細書を一括で行いますので、質疑のある方はページを指定して発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で事業勘定の質疑を終結いたします。

次、直営診療施設勘定の質疑を行います。251 ページから 266 ページであります。歳入歳出、給与費明細書を一括で行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で直営診療施設勘定の質疑を終結いたします。

次に、直営歯科診療施設勘定の質疑を行います。269 ページから 281 ページであります。歳入歳出、地方債に関する調書、給与費明細書を一括で行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありませんか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で議案第 22 号令和 8 年度小川村国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

## **議案第 23 号 令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算**

○議長（西沢哲朗） 議案第 23 号令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算を議題といた

します。

本件についても既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。290 ページから 294 ページであります。歳入歳出、地方債に関する調書を一括で行います。質疑のある方は発言願います。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 291 ページ、12 の委託料の関係で、委員会でも聞かせていただきましたけども、いろんな面で委託していく中で、運転手さん、今、いろんな面で需要等々のなかなか大変だという話も聞きますけども、この辺の状況はどういうことになっていきますでしょうか。どう考えているか、説明を願います。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） この委託料につきましては、やはり村内のタクシー業者さんをお願いをしてくるわけですが、この中で、村営バスですとか、循環バス、それからデマンドタクシー、デマンドバス等を一緒をお願いしている中で、人件費また単価の引き上げということで今回増になっておりますけれども、やはりそれだけ動いてもらわないと、また村民にもご迷惑がかかる部分がございますし、是非、村民の足ということで運行するべく増になっているところでありますが、そういうことでお願いしたいと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 金額が上がるのは社会情勢で別にいいんですけども、その人間的な、運転手に特化した部分の人間的なものに不安はないのか、そこをお願いします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 人間的な部分ではほとんどカツカツの状態ですとやっつけるとのことだそうです。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 昨年度もそういうお話を聞きました。カツカツの中でやっつけて、人間、時にはいろんな用事とかが出てきますので、その辺の余力といいますか、調和性って言いますか、その辺の確保は大丈夫なのかなというところをお聞きしている。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 循環バス、またデマンドバスの路線等も考慮する中でお願いをしてくるわけですが、その中で、業者さんの方でも一生懸命努力いただいて運転手さんを確保していただいているという部分もありますので、そこはそれで

願いをしていくしかないというふうに思っております。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で議案第 23 号令和 8 年度小川村営バス事業特別会計予算の質疑を終結いたします。議案

#### **第 24 号 令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算**

○議長（西沢哲朗） 第 24 号令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。304 ページから 355 ページであります。歳入歳出、給与費明細書を一括で行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありますか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で議案第 24 号令和 8 年度小川村介護保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

#### **議案第 25 号 令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算**

○議長（西沢哲朗） 議案第 25 号令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。364 ページから 368 ページであります。歳入歳出を一括で行います。質疑のある方は発言願います。質疑はありますか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で議案第 25 号令和 8 年度小川村後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

#### **議案第 26 号 令和 8 年度小川村簡易水道事業会計予算**

○議長（西沢哲朗） 議案第 26 号令和 8 年度小川村簡易水道事業会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。371 ページから 398 ページであります。質疑のある方は発言願います。質疑はありますか。

(質疑なし)

なければ進行いたします。以上で議案第 26 号令和 8 年度小川村会議水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

### 議案第 27 号 令和 8 年度小川村下水道事業会計予算

○議長（西沢哲朗） 議案第 27 号令和 8 年度小川村下水道事業会計予算を議題といたします。

本件についても、既に説明が済んでおりますので、直ちに質疑を行います。401 ページから 424 ページであります。質疑のある方は発言願います。7 番 小林和人議員。

○7 番（小林和人議員） 委員会でも尋ねてちょっと忘れちゃったんですが、417 ページをお願いします。説明の頭で、高府浄化センターで件数が 11 件増えているわけですが、浄化の処理量が、少し減ってるわけですが、この辺の数字の見方はどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） こちらにつきましては、7 年度と 8 年度の差になってくるわけですけれども、当初の 7 年の時にはまだ料金システムの方が正規に動いてなかったというようなことから、この 7 年度の見込みというのがちょっと曖昧だったんですけれども、8 年度につきましては、システムが完全に動いておりますので、この実績数値による精査によりまして、超過料金につきましては 3,000 トン少なく 51 万円の減、それから基本料金につきましては 11 件の増の 26 万 4,000 円の合計によるものであります。

○議長（西沢哲朗） いいですか。他に伺いますか。9 番 山本 陵議員。

○9 番（山本 陵議員） お尋ねします。422 ページをお願いします。ここの消費税及び地方消費税ですけれども、改めて伺いますけれども、消費税予算 120 万円の根拠をお願いします。か。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 消費税につきましては、令和 8 年度一般課税というような中ではございますけれども、その切り替えた次の年度につきましては、中間納付が 12 月にありますけれども、その額は前年度の確定消費税額となるということになっておりますので、安全策を見まして昨年と同額の金額としているところであります。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 根拠をちょっと伺ったのですが、一応時間ないんで、次行きます。今予算の令和8年の課税方式が一般課税方式となっていると今課長も言われましたけども、この一般課税方式にしている課税方式の選択理由を伺えますか。

○議長（西沢哲朗） 答弁願います。小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 下水道会計のみならず水道会計についても、課税方式について一般課税方式で行った方がいいのかなということで進めてはいるのですが、実は色々相談していく中で、特定収入というものの扱いが非常に問題になってまいりまして、今のところ水道事業会計については、一般課税方式で多分いいのではないかという感触をつかんでいるんですが、下水道事業会計については、実は明日税務署へ行って相談をして、それから最終判断をしようというふうに思っているところでございます。特定収入というのは、消費税法の定義、非常に面倒で、簡単に言うと補助金が絡んでまいります。村からの繰入金は企業会計上補助金になりますので、その村からの繰入金とか国からの補助金等を当てたものの、その消費税の計算というのが、非常に判断が迷うところであります。私は、この下水道事業会計だけで言えば、村からの補助金が特定収入に当たらなければ、これが補助金に当たらなければ一般課税方式の方がいいのではないかという試算をしておりますが、仮に村からの補助金が特定収入に当たるということになった場合には、逆転しまして、簡易課税方式の方が有利ということになるかと思っております。で、この扱いについて、明日、当方の見解を、書面をもって税務署の方に行きまして、税務署できちんと相対で相談をしてまいろうと思っておりますので、今現在どちらにするかということについてはちょっと未確定ということでお願いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） これ、例えば今、予算の3条の部分のみで計算しますと、簡易課税ですと960万円納税で、一般課税ですと151万4,000円の還付になると考えますが、今、副村長の言われる特定収入の扱い次第で、簡易課税になった場合、想定される予算の変更というのはどれほどの予定でしょうか。

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 下水道事業会計で、この4条における、下水道事業会計のまず3条収入において、特定収入とみなされるはずの収入というのが、3番、合併処理浄化槽補助金の94万8,000円、それから2の営業外収益の他会計繰入金の、その他繰入金2,049万円、この2つは確実に特定収入とみなされると、こう考えております。それから、4条におきまして、4条で補助金、他会計繰入金9,274万7,000円、

これが特定収入になるかならないかによって大きく変わってまいります。で、この9,274万7,000円が特定収入でなかった場合には、一般課税方式では、還付が117万ほど発生するというふうに私は計算しております。ですので、その場合には一般課税方式を選択した方が有利という答えになります。一方、今私が申しあげました9,200万円ほどが特定収入として扱われた場合には、簡易課税方式の方が有利になります。96万円ほど。簡易課税方式の場合の納付額が96万円ほどでして、一般課税方式の場合の納付額が180万ほどになると推計しております。ですので、納付額が少ない簡易課税方式が有利になるかと思っております。一方、今申しあげました4条の他会計補助金は会計からの繰入金が入らないという話になった場合には、一般課税方式ですと還付額が117万円ほど発生しますので、一般課税方式を選ぶべきかというふうに考えております。このところで、実は私と税務署で大きな見解の相違がございまして、はばかりながら税務署の担当官のおっしゃることが理解できませんので、私は税務署の方のおっしゃることがちょっと勘違いされてるのかなというふうに思っておりますので、明日、質問と言いますか、どこがどういふ点が疑問なのかというのを持って午後相談に行ってみようと思います。ということで、その結論が出るまで少し猶予をいただきたいと思うのですが、いずれにしても、仮に納税額が出た場合でも96万円ですから、現在の簡易課税を選択すれば現在120万で間に合います。そして、もし一般課税が有利ということになれば還付が生じますので、中間納付の分を含めても120万あれば予算は間に合いますので、どちらに転んでも120万あれば対応できるというふうに考えておまして、そのあたりの安全策を見て、ほぼ前年同額で、言っただけなんですけど、暫定的に予算を計上しているというところがあるところが実情でございます。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） ちょうど今のことでお聞きしますけども、これはもう年度の当初で、簡易課税でやるか、それから一般課税でやるかというのは決められるものなんでしょうか。それとも、一旦決めると3年間とか、昔なんかそんなような決まりがあったような記憶があるのですが、その辺はいかがですか、

○議長（西沢哲朗） 小林副村長。

○副村長（小林裕一郎） 議員おっしゃる通りでして、簡易課税を選択した場合には2年間は変更がきかないと。で、令和6年度と令和7年度、簡易課税方式を選択しておりますので、令和8年度については変えることができるタイミングになっております。で、令和8年度に変えるためには、この3月31日までに税務署に対して一般課

税方式を選択するという旨の届け出をする必要がございます。ですので、今、最終的に税務署と打ち合わせをして判断すれば間に合うということで、ギリギリのタイミングで動いているとでございます。

○議長（西沢哲朗） よろしいですか。他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で議案第27号令和8年度小川村下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

以上で令和8年度予算に係る会計ごとの質疑をすべて終了いたしました。ここで、一般会計、特別会計、公営企業会計を合わせ、総括質疑を行います。質疑のある方は発言願います。9番 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） お尋ねします。まず初めに、この今予算についての基本的な考えをお尋ねしますが、予算成立のための最後に、議会の議決を経て予算が成立するわけですが、この一連の流れの中で、まず初めに財政部局からそれぞれの事業担当の部局へ予算編成方針が示され、その方針に基づいて予算を見積もり、予算要求を行い、その後に財政部局と担当の部局で折衝を行い、最終的に村長の査定を経て予算案が作成されると存じますが、この予算書を作成するにあたり、折衝段階で一番苦労した予算要求とその理由を各課長にお尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 今、山本議員からご質問ございました予算書の作成のところで、折衝段階で一番苦労したところというところですが、各課長ごとにということでありますので、まず最初に私の方から申し上げたいと思います。予算編成会議、昨年11月に行っておりますけれども、8年度の予算編成方針として、当初は骨格予算とする方針で進められております。ですが、そうは言いましても、人口減少対策等、重点として6つの項目、産業振興と地域の活性化、保健医療福祉の向上、文化の振興、生活環境整備の充実、観光振興、子ども子育て支援の項目を掲げ予算編成を行っております。そのため、予算査定の段階でカットされた事業もありますけれども、折衝段階で一番苦労したという部分は、すいませんが、総務課においては特にございませんでしたので、総務課としての答弁とさせていただきます。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 住民福祉であります。一言で申し上げれば見極めかなというふうに思っております。苦労した点ということですが、福祉施策につき

ましては、単に利用者数だけではなく、支援を必要とする方の状況や生活への影響を踏まえた対応が重要でありまして、どの分野にその重点を置くのかの見極めが非常に困難でありました。具体例申し上げますと、その中でも身体障害者の福祉タクシーの助成金の拡充ですとか、重度の難聴者の補聴器の助成制度の創設となりますけれども、こちらにつきましては、利用者自体は確かにそんなに多くはございません。ですが、いずれも生活を支える重要な施策であると判断し、予算計上したものであります。多様なニーズがある中、支援の必要性などを総合的に勘案し、その中で施策の充実を図った予算編成とさせていただいた、こんな状況であります。以上です。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 令和8年度の当初予算編成方針では、骨格予算ということでありました。ありましたが、各担当者では、そうはいきましても当初予算で対応したいというものもありましたので、予算要求段階でも、新規事業を提案したというものも多くありました。そんな中で、予算査定の中でも議論を重ねる中で認めていただいたものも多かったわけですが、特に苦勞したというところはありませんでした。以上です。

○議長（西沢哲朗） 清水教育次長。

○教育次長（清水栄二） 教育委員会といたしまして査定に臨んだわけでありまして、そんな中で、日進月歩で進んでおります小中学校のDXの推進の関係、骨格予算ということでございまして、今回の当初予算の計上という形にはなっておりませんが、そんなようなところ、あと、小中学校の体育館の空調関係というのはそういったところの予算に計上しておりますけれども、他町村の動向を見てというようなことで、その中の話し合いの中で予算査定をされたわけでありまして、特に苦勞した点というものは、理事者の方のご理解もいただきましたので、特にございませんでした。以上です。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 各課長、皆さん言われたように、今予算は骨格予算であって、どれを取っても住民福祉のために必要不可欠な予算であるかなと考えますけれども、その中で特に目玉としての施策とその財源をどのように用意されたのかを再度各課長にお伺いいたします。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 目玉の政策ですけれども、総務課といたしましては、まず、

この4月から運営を予定しております長野市営バスへの負担金、これが780万円ほど、また、交通災害共済の公費負担ということで、全住民を公費で掛け金を見るところで、これが40万1,000円ほどということになっております。ともに一般財源ということになっております。

○議長（西沢哲朗） 高木住民福祉課長。

○住民福祉課長（高木一仁） 住民福祉課としましては、医療提供の安定した確保と申しますか、提供といったところに着目したものとなっております。本年度より歯科診療所を開院したところがございますが、運営にあたりましては、一定の赤字が見込まれることから、国保の事業勘定において、その補填としておおむね3分の2程度を県の特別調整交付金により賄うといったようなことを前提に予算を編成したところがございます。引き続き、地域において安定した医療提供が図られるよう努めてまいりたいと考えております。以上になります。

○議長（西沢哲朗） 高羽建設経済課長。

○建設経済課長（高羽哲夫） 建設経済課の財源と目玉についてでありますけれども、まず、農林水産費につきましては、指定管理者より要望がありました、老朽した備品の更新ということで、農産成就物加工所の改修工事並びに、豆腐亭で使用する豆腐用の梱包機で、合わせて779万5,000円に対しまして、過疎債770万円を財源としております。続いて、土木費につきましては、5年に1度の橋梁長寿命化計画策定のための委託料として4,000万円計上しておりますけれども、財源は3分の2の2,662万円を国庫補助であるということになっております。それから、簡易水道事業につきましては、老朽化したしました薬師浄水場の電気設備並びに機械設備の更新ということで4,180万円を計上、並びに大久保橋の掛け替えに伴う水道管の工事で3,000万円ということで、合計1億1,580万円を予定しておりますが、財源につきましては、企業債で7,220万円、国庫補助金で2,860万円、それから施設補償金で1,500万円ということを財源としております。それから、下水道事業につきましては、大久保橋架け替えのみでありますけれども、522万円の工事に対しまして半分が施設補償金ということで2,310万円を見込んでおります。以上であります。

○議長（西沢哲朗） 清水教育次長。

○教育次長（清水栄二） 教育委員会の目玉といたしましては、ギガ端末の関係、小学校の整備でございますけれども、令和8年度、1人1台端末80台ということで、そちらの方の財源につきましては、ギガ端末の整備補助金3分の2があてられておりますし、あと、小中学校で残りのLED化につきまして、校舎につきましてであります

けれども、そちらの方は起債を充当いたしましてできる事業ということで、その2点が教育委員会としては主な目玉の事業ということになりますけど、お願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 山本 陵議員。

○9番（山本 陵議員） 今予算において、全体的にこの人件費というものがだいぶ高騰していますけども、各課の人件費の増額分と、あと人員の不足数を教えていただけますか。

○議長（西沢哲朗） 大日方総務課長。

○総務課長（大日方浩和） 人件費の関係ですけれども、すいません。この7年度におきまして、人事院勧告による給料表の改正や期末勤勉手当の支給率の増があったため、また、職員につきましては年に1度昇給等もありますので、その分で増額となっているというものであります。また、今、各課長ごとにと話でしたけれども、私の方でまとめさせていただければ、人員不足につきましては、条例上の定数が48名ということになっておりますけれども、現状の職員数は47名で、定数より1名少ない状況ではあります。そのような状況の中ですけれども、職員のOB等を会計年度任用職員として採用し、それぞれお仕事をいただいている部分もありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。7番 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今回、予算上には上がってきておりませんが、確定額等を見れば、びっくらんどの体育館の要は空調化ですよ、相当な経費が今後見込まれるわけですが、その辺のなんか予定してる部分、項目には、各計画には上がっておりませんが、その辺はどんな意向でいこうと思っているのか、お尋ねをいたします。

○議長（西沢哲朗） 北田教育長。

○教育長（北田愛治） 学校教育施設の体育館については、国からの空調設補助金等が出ておりますけれども、びっくらんどの社会体育館についてはまだどうなっているか調べてもありません。当面の間、学校優先で考えております。それから、1番は施設空調設整備、空調を整備したときにかかる電気代ですね。それから、キュービクルからなにかから変えていかなきゃいけない、受電設備と。そこに関する見通しだとかということも今後検討していかなきゃいけないことかなと思っています。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 見通していかなくちゃいけないんですけども、今教育長おっしゃ

る通り、設備入れるのは一過性の何億だかわかりませんが、そうかって感じですが、入れてしまえば、今後、その後の電気料等で相当な維持経費がかかろうと見込まれてますけども、まだ検討していないというからそれ以上のことはないんですが、その辺も踏まえた中で、今後検討していただければというふうに思っております。それと、建設経済課の関係で、毎年いろんな、特に農業関係にいろんな助成が出てきて、若干の変動はあるわけですが、やはり、これはあくまでも僕は既得権益じゃないかと思うんですよね、うん。その時の時代背景に合わせた中での年度年度の、もしくは3、4年から5年ぐらいの関係で動きがあってもいいと思うんですが、その辺の考え方、まず村長にお聞きをしたいと思いますが、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 農業振興上の補助事業ということでよろしいですかね。はい。これも先ほどの予算の中でも同様のご質問がございました。当然のことながら、短期間、今年、来年を見るのみでなくてですね、数年先を見据えた中での補助事業が必要だろうと思っております。例えば具体例で2つほど申し上げるならば、電気柵の補助等々につきましては、大変、農業者の皆さん方にとりましては、今までなくていい経費を、今数十万というような維持管理、経費を考えれば大変なものでございまして、そういったこと等には十分注意しながら、時々状況を見ながら、補助事業に反映していく必要があるだろうと思っております。また、1つ具体策で言うならば、大豆の振興というお話ありましたけれども、これは実はですね、小川村のみならずですが、ちょっと具体的な話になっちゃって大変恐縮です。私の記憶だと、キロ50円からスタートしたものが100円、100円が200円となって、今日に至ってるわけですが、これも先ほど来、西山大豆というような言葉がありましたけれども、これ小川村だけではなくて、長野市も同様でございまして、確かきっと長野市、キロ今200円もだというふうに思っております。これは西山大豆ということで進めている事業でございまして、これも長野市の方が実は小川村よりも先行していた補助事業でございまして、長野市と言いながらも実は中条村でございまして、かつての中条なんですけれども、そういったこと等の地域性というようなこともあります。踏まえてでございまして、小川村、担い手不足、農業振興、荒廃農地等々考える中では、私は、大豆振興というのは欠かせない事業だろうと私は思っております。まあまあ具体的なことを申し上げて大変恐縮でございます。多分、小林議員はそんな細かいことを聞いているわけじゃないんだと思いますけども、私の申し上げたいのは、1年、2年先を見据えるんじゃないじゃなくて、3年先、5年先、長期のものを想定しながら判断

していく必要があるものと、こんなふうに考えております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 農業振興は、その部分で、今村長言う通り、そういう将来的な分で、かかった分はいいんですが、毎年同じ助成金と補助金が出てますんで、その辺の見方もまた今後留意して検討していただきたいと思います。それから一方、商業費等々で見た場合に、道の駅の飲食店、コロナ禍はコロナ禍で助成が出ましたので、今回は経営が回っていかないということで光熱費等々の補助金が出ています。同じ村内の飲食店見ても、そういうのがなくても回っていく場面もありますし、道の駅の1番立地条件がいいところでありながら、そうやって調整をしなければ回っていかないといのは、そもそも根本的な問題がそこに私はあると思っています。だから、そういう面で経営コンサル等々にも相談したりする、そういう今後検討課題があらうかと思っていますが、その辺は村長さん、いかがですか。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） まさにご指摘の通りでございまして、村内の商業、工業も大変厳しい状況にあります。そういった状況も十分踏まえているつもりでございましてけれども、例えば具体的な例で、今、道の駅というようなお話がありましたけれども、また指定管理ということになると、本来村が経営管理すべきものを指定して、管理運営を任せるというようなこととございまして、その中には赤字経営でも頑張れというわけにもいきませんし、それ相応の指定管理経費というのが発生するわけでございます。一概に指定管理、指定管理とみな言いますが、1つきりじゃありませんし、収益が1円にもならない、ただ管理をするだけの指定管理もあれば、今申した通り、いろいろ経営努力、企業努力していけば収入が増える指定管理もあれば、指定管理にも施設によって様々でございまして、一律、全部補助金を出すものでもなければ、様々な分野がありますので一律には言えない、そんな状況のものでございます。元に戻りますけれども、村内の商業、大変人口減少の中で大変苦勞している状況もあります。また、広い意味で、広い視野で、行政としてどんな支援ができるのか、商業、産業振興のために行政としてどんなことができるのか、また現場の商工業の担当者等々の皆様方のご意見を頂戴しながら考えていく必要があるものと思っております。

○議長（西沢哲朗） 小林和人議員。

○7番（小林和人議員） 今一例で出しましたけれども、今、道の駅にある飲食店は村内で1番立地条件のいいところなんです。で、やはりそれが毎年毎年いろんな面で

なかなか回っていかないと、出していけないとは一言も言ってませんが、やはり今後において、その経営のあり方、回し方においても、十分いろんなところから検討してやっていくべき必要があると思っておりますが、再度お尋ねします。

○議長（西沢哲朗） 染野村長。

○村長（染野隆嗣） 指定管理は5年契約ということですのでけれども、その経営状況によって、毎年毎年、決算状況を確認させていただいて、こういった経営状況なのか、十分にうまく経営がいつているのか、例えば状況、具体的に言うならば、コロナの時等々の、どんどんどんどん売上げが下がるとか、時々の状況によって変わるわけでございます。指定管理は、5年契約の中で、毎年毎年の決算状況を見ながら、指定管理者との協議をしながら、そういった補助内容等々も踏まえながら、毎年毎年、毎年度毎年度決算状況を見ながら、協議しながらのものということでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（西沢哲朗） 他にございませんか。ありませんか。

（質疑なし）

なければ進行いたします。以上で令和8年度予算の総括質疑を終結いたします。

## 休 会 ・ 散 会

○議長（西沢哲朗） これをもちまして、本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日11日は、会議規則第10条第2項の規定により、休会といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって明日11日は、休会とすることに、決定いたしました。本日はこれにて散会といたします。ただ今の時間は午後2時10分であります。

（休会・散会 令和8年3月10日 午後2時10分）

以上会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに記載する。

小川村議会議長      西沢 哲朗

会議録署名議員      峰村 正一

会議録署名議員      松本 敏照